

平成28年第4回豊頃町議会臨時会会議録

平成28年11月24日（木曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第67号	豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正
日程第 4	議案第65号	豊頃町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
日程第 5	議案第66号	豊頃町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
日程第 6	議案第62号	平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第8号）
日程第 7	議案第63号	平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第4号）
日程第 8	議案第64号	平成28年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第2号）

◎出席議員（9名）

1番 中村純也君	2番 小笠原茂人君
3番 坂口尚示君	4番 相澤昌幸君
5番 岩井明君	6番 菅谷誠君
7番 大崎英樹君	8番 大谷友則君
9番 藤田博規君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
総務課長	和田宏樹君
企画課長	柄崎明久君
住民課長	矢野利治君
福祉課長	岩城光洋君

産 業 課 長	山 本 芳 博 君
施 設 課 長	渡 部 邦 生 君
会 計 管 理 者	佐 藤 孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 倉 明 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	富 田 秀 樹 君
子 育 て 支 援 所 長	下 重 博 光 君
消 防 署 長	佐 藤 則 仁 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

庶 務 係 長	沢 崎 真 司 君
住 民 課 係 長	木 村 ひとみ 君

午後 2 時 0 0 分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、平成 2 8 年第 4 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定によって、7 番大崎英樹議員及び 8 番大谷友則議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 藤田議長 日程第 2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。
御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日に決定しました。

◎ 議案第 6 7 号

- 藤田議長 日程第 3 議案第 6 7 号豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
石田副町長。

- 石田副町長 議案第 6 7 号豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

議案書 5 ページをお開き願います。

本案は、人事院が国家公務員の給与水準に関し、国家公務員法に定める情勢適応の原則に基づき、毎年、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に勧告を行っているものでありまして、平成 2 8 年度の人事院勧告は、昨年 4 月分の官民の給与調査の結果、民間の給与が公務を上回っていることから、若年層

に重点を置いた給与制度の総合的な見直しをすることとして、俸給表の俸給月額を平均改定率で0.2パーセント引き上げ、特別給のボーナスについては、昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給割合が公務の年間支給月数を上回ることとなったことから、0.1か月分引き上げることなどを本年8月8日に勧告したものであります。

この勧告に基づきまして、本年の10月14日、給与法の適用を受ける国家公務員の給与については、人勧どおり改定を行うこととし、給与制度の総合的な見直しを着実に推進することが閣議決定され、今臨時国会で可決されました。

このことによりまして、本町におきましても人事院の勧告に基づき、豊頃町職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、議案説明書説明第1号を御参照願います。

関係条項第16条の4第2項の勤勉手当では、勤勉手当の率を0.05か月分引き上げ、「100分の80」を「100分の85」に改め、臨時措置の読替え規定として、平成28年12月期の勤勉手当の率を0.1か月分引き上げ、改正前の勤勉手当の率「100分の80」を「100分の90」とし、平成28年12月1日から施行するものであります。

次に、第16条の4第3項の再任用職員では、勤勉手当の率を0.025か月分引き上げ、「100分の37.5」を「100分の40」に改め、臨時措置の読替え規定として、平成28年12月期の勤勉手当の率を0.05か月分引き上げ、改正前の勤勉手当の率「100分の37.5」を「100分の42.5」とし、平成28年12月1日から施行するものであります。

次に、別表第1、議案書7ページから9ページまでの再任用職員以外の職員の給料表では、現行の1級から6級まで1.19パーセントから0.1パーセント引き上げ、それぞれ給料月額を改定し、9ページ下段再任用職員の給料表では、現行の1級から6級まで0.21パーセントから0.13パーセント引き上げ、それぞれ改定するものであり、いずれも平成28年4月1日から適用するものであります。

附則としまして、第1項の施行期日等及び第2項の勤勉手当の算定に関する臨時措置の読替え規定は、ただいまの説明のとおりであり、第3項の給与の内払いの規定は、改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は改正後の条例の規定による給与の内払いとみなすものであります。

以上でありますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番大谷議員。

● 8 番大谷議員 この条例につきましては大体分かるんですけども、この条例外の職員については、どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

● 藤田議長 石田副町長。

● 石田副町長 ただいま、説明を申し上げました正職員といたしますか、正職員と再任用職員の給与の改定について説明を申し上げましたが、準職員、要綱職員と言われております準職員につきましても、同じようにこれに準じて給与改定を行う予定であります。

● 藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

● 藤田議長 討論なしと認めます。

これから議案第 6 7 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

● 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 7 号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 6 5 号・議案第 6 6 号

● 藤田議長 日程第 4 議案第 6 5 号豊頃町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、日程第 5 議案第 6 6 号豊頃町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてを一括議題とします。

議案第 6 5 号及び議案第 6 6 号の 2 件について、一括して提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

● 石田副町長 議案第 6 5 号豊頃町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び議案第 6 6 号豊頃町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について、一括して御説明いたします。

議案書 1 ページから 4 ページになります。

本案は、ただいま、議案第 6 7 号で議決をいただきました、本年度の人事院勧告に基づきまして、議会議員及び特別職の期末手当についても同様に改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、議会議員及び特別職の期末手当に係る現行支給率を0.1か月分引き上げ、6月支給率で0.05か月分を、12月支給率で0.05か月分をそれぞれ引き上げることとし、関係条項中「100分の202.5」を「100分の207.5」に、「100分の217.5」を「100分の222.5」に、それぞれ改めるものであります。

附則としまして、第1項で、この条例は平成28年12月1日から施行し、第2項で、期末手当の算定に関する臨時措置の読替え規定として、改正後の規定にかかわらず、平成28年12月期の期末手当の率を0.1か月分引き上げ、「100分の222.5」を「100分の227.5」に読み替え、第3項で、改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の条例に基づいて支給された期末手当は改正後の条例の規定による期末手当の内払いとみなすものであります。

以上でありますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

議案第65号豊頃町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議案第66号豊頃町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第62号

●藤田議長 日程第6 議案第62号平成28年度豊頃町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

和田総務課長。

●和田総務課長 議案第62号平成28年度豊頃町一般会計補正予算(第8号)について説明いたします。

各会計補正予算書1ページをごらんください。

本補正予算は、平成28年度人事院勧告に基づく給与条例の改正及び職員の人事異動などに伴う人件費精査による補正が主な内容であります。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,736万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ53億2,708万円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出から説明いたします。10ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費から118万9,000円を減額。

2款総務費、1項総務管理費に1,080万2,000円を追加。

12ページ、3款民生費、1項社会福祉費から472万6,000円を減額、2項児童福祉費から、1目保育所費など合わせて47万9,000円を減額。

14ページ、4款衛生費、1項保健衛生費に40万9,000円を追加。

16ページ、2項簡易水道費から443万円を減額。

5款農林水産業費、1項農業費に、1目農業委員会費など合わせて216万6,000円を追加。

6款商工費、1項商工費に35万5,000円を追加。

18ページ、7款土木費、1項土木管理費に140万7,000円を追加。2項道路橋梁費に103万9,000円を追加。

20ページ、3項住宅費に8万2,000円を追加。5項施設費に工事請負費300万円を追加。6項公共下水道費から73万3,000円を減額。

8款消防費、2項災害対策費に26万8,000円を追加。

22ページ、9款教育費、1項教育総務費に928万円を追加。4項社会教育費に11万5,000円を追加。

以上が歳出に係る補正の内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをお開き願います。

9款地方交付税に1,631万6,000円を、14款道支出金に105万円をそれぞれ追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページ、9款地方交付税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 14款道支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

10ページ、1款議会費、1項議会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項児童福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款商工費、1 項商工費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7 款土木費、1 項土木管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項道路橋梁費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項住宅費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 項施設費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 項公共下水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8 款消防費、2 項災害対策費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9 款教育費、1 項教育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 項社会教育費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから議案第 6 2 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 2 号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第63号

- 藤田議長 日程第7 議案第63号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

- 渡部施設課長 25ページをお開き願います。

議案第63号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第4号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ443万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,659万6,000円と定めるものであります。

本補正予算は、人事異動及び給与改定に伴うものであります。主な内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

34ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費から、職員人件費443万円を減額するものであります。

次に32ページ、歳入について御説明いたします。

2款繰入金、1項他会計繰入金において、一般会計繰入金443万円を減額するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

32ページ、2款繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

34ページ、1款総務費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第64号

●藤田議長 日程第8 議案第64号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 37ページをお開き願います。

議案第64号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,334万5,000円と定めるものであります。

本補正予算は、人事異動及び給与改正に伴うものであります。主な内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

46ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費から、職員人件費73万3,000円を減額するものであります。

次に44ページ、歳入について御説明いたします。

4款繰入金、1項他会計繰入金において、一般会計繰入金73万3,000円を減額するものでありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

44ページ、4款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

46ページ、1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●藤田議長 これで、平成28年第4回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員